

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

変更理由

表1-2-6(1) 今回申請する建物・構築物及び設備・機器と加工施設の技術基準に対する設計との対応表(放射性廃棄物の廃棄施設(気体廃棄設備) 1/12)

仕様No.	名称	仕様内容	設計仕様												備考
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.1	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.2	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.3	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.4	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.5	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.6	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.7	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.8	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.9	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.10	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.11	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.12	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.13	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.14	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.15	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.16	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.17	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.18	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.19	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.20	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.21	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.22	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.23	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.24	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.25	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.26	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.27	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.28	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.29	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.30	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.31	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.32	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.33	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.34	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.35	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.36	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.37	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.38	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.39	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.40	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.41	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.42	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.43	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.44	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.45	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.46	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.47	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.48	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.49	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.50	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.51	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.52	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.53	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.54	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.55	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.56	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.57	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.58	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.59	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
仕様No.60	放射線防護用鉛遮蔽体	放射線防護用鉛遮蔽体	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	

変更内容の記載を適正化するため。なお、本変更は改造内容の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

変更理由

追表1-2-7-2 (5次) 今回申請する建物・構築物及び設備・機器(機能・性能を申請する機器)と加工施設の技術基準に対する設計との対応表(その他の加工施設 1/2)

資料No.	資料項目	加工施設の技術基準	項目	追表1-2-7-2 (5次) 今回申請する建物・構築物及び設備・機器(機能・性能を申請する機器)と加工施設の技術基準に対する設計との対応表(その他の加工施設 1/2)																							
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
仕様表No.	名称	事業許可との対応*	変更区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
追表1-2	表面電離型質量分析装置(1)	[906]分析設備 同位体分析設備	変更なし	○	○																						
	表面電離型質量分析装置(2)		変更なし	○	○																						*
追表1-3	固体発光分光分析装置		変更なし	○	○																						
	ICP質量分析装置		変更なし	○	○																						
	ICP発光分光分析装置		変更なし	○	○																						*
	自動水分分析装置		変更なし	○	○																						*
	炭素・硫黄同時分析装置	[907]分析設備 不純物分析設備	変更なし	○	○																						*
	自動ハロゲン分析装置		変更なし	○	○																						*
	α線スペクトル分析装置		変更なし	○	○																						*
	廃水タンク		改造																								
	サンプル保管庫		新設	○	○																						
	発光分光分析装置		撤去																								

設置架台、拘束金具、脚部及びアンカーボルト等の改造に関し、変更内容を適正化するため。なお、本変更は変更内容の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

備考*
*新たに規制対象となる建物・建築物、設備・機器であつて、新規制基準の施行前に既に設置されているもの

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更後

変更理由

(1/2) 参照

追表1-2-7-2 (5次) 今回申請する建物・構築物及び設備・機器 (機能・性能を申請する機器) と加工施設の技術基準に対する設計との対応表 (その他の加工施設 1/2)

資料No.	資料項目	加工施設の技術基準	項目	項目																							
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
仕様表No.	名称	事業許可との対応	変更区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
追表1-2	表面電離型質量分析装置(1)	[906]分析設備 同位体分析設備	改造	●	●																						
	表面電離型質量分析装置(2)		改造	●	●																						
追表1-3	固体発光分光分析装置	[907]分析設備 不純物分析設備	改造	●	●																						
	ICP質量分析装置		改造	●	●																						
	ICP発光分光分析装置		改造	●	●																						
	自動水分分析装置		改造	●	●																						
	炭素・硫黄同時分析装置		改造	●	●																						
	自動ハロゲン分析装置		改造	●	●																						
	α線スペクトル分析装置		改造	●	●																						
	脱水タンク		改造																								
	サンプル保管庫		新設	●	●																						
	発光分光分析装置	撤去																									

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更後

変更理由

(1/2) 参照

追表1-2-7-2 (5次) 今回申請する建物・構築物及び設備・機器(機能・性能を申請する機器)と加工施設の技術基準に対する設計との対応表(その他の加工施設 2/2)

資料No.	資料項目	加工施設の技術基準	項目	項目																							
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
仕様表No.	名称	事業許可との対応*	変更区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
追表1-4	比表面積測定装置	[908]分析設備 物性測定設備	改造	●	●																						
	高密度測定装置		改造	●	●																						
	平均粒径測定装置		改造	●	●																						
追表1-5	試料回収ボックス (不純物分析設備付帯設備)	[909]分析設備 試料回収ボックス (不純物分析設備付帯設備)	改造	●	●					●	●																

*1: 他領域との干渉については次回以降申請する。
 ※事業許可の安全機能一覧で区分された設備の分析用途に対して必要となる機器を設工認申請する。

○: 設計変更なし+工事なし	■: 本加工施設では該当しない項目
◎: 設計変更あり+工事なし	■: 加工施設の技術基準が変更または追加されている項目
●: 設計変更あり+工事あり	

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

変更理由

表1-14 建物の各部位の有する安全機能(付属建物除染室・分析室) (1/2)

付属建物 除染室・分析室 鉄扉設置図:図1建-3-2 鉄扉建具表:図1建-3-3 鉄扉設置図:図1建-3-4 主要な構造材:表1建-2-5

建物名称	階	境界位置	部位	材質	主な寸法(mm) 厚t、高h	図番号 (グレーの図番号は四 次申請の図番号)	工事 内容	四角		六角		八角				九角	十角	十一角	十二角	備考	
								崩壊	耐 震 計 一 次	耐 震 計 二 次	F1 電 巻	F2 電 巻	陸 水	火 災 防 火 防 火 防 火	外 部 火 災	不 法 侵 入	閉 じ 込 め	内 部 火 災	漏 水		遮 音
除染室・分析室	1階	東側(23通り)	居室(非管理区域)と屋外の境界(23-1通り)	外装 耐火構造 F3電巻防護ライン	サイディング(外側) ALC(内部) RC(下部)FLから600mmまで	図1建-4 図1建-5	新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
				分析室と屋外の境界(23-4通り)	外装 耐火構造 F3電巻防護ライン	サイディング(外側) ALC(内部) RC(下部)FLから600mmまで	図1建-4 図1建-5	新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	F3電巻時のALC閉じ込め機能維持のために設置
		南側(22通り)	結核加工室と除染室(22)作業室(22-1)との境界(22-1-1通り)	耐火構造 耐火構造	ALC	図1建-4 図1建-5	新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
				結核加工室/分析室と分析室との境界(22-5-1通り)	耐火構造 耐火構造	ALC	図1建-4 図1建-5	新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	結核加工室(結核加工室)と共有 通路等は、結核加工室の壁厚を維持
		西側(24通り)	新設材料倉庫前室と作業室(24)との境界(24-1-1通り)	耐火構造 耐火構造	ALC(上部)FLから1200mmまで RC(下部)FLから1200mmまで	図1建-4 図1建-5	新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
				新設材料倉庫前室と作業室(24)との境界(24-1-2通り)	耐火構造 耐火構造	ALC(上部)FLから1200mmまで RC(下部)FLから1200mmまで	図1建-4 図1建-5	新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北側(12通り)	居室(非管理区域)と屋外の境界(23-2通り)	外装 耐火構造 F3電巻防護ライン	サイディング(外側) ALC(内部) RC(下部)FLから600mmまで	図1建-4 図1建-5	新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			除染室(22)と屋外の境界(22-1-1通り)	外装 耐火構造 F3電巻防護ライン	サイディング(外側) ALC(内部) RC(下部)FLから600mmまで	図1建-4 図1建-5	新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	F3電巻時のALC閉じ込め機能維持のために設置
		通路(1)と屋外の境界(22-5-23.5通り)	外装 耐火構造 耐火構造 耐火構造 F3電巻防護ライン	サイディング(外側) ALC(内部) 鉄扉(SD-220) ガラス(内部)3層12	図1建-3-2 図1建-3-3 図1建-3-4	改修 (鉄扉 新設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			分析室と屋外の境界(22-5-25通り)	外装 耐火構造 耐火構造 耐火構造 F3電巻防護ライン	サイディング(外側) ALC(内部) 鉄扉(SD-71)1層13	図1建-4 図1建-5	新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	F3電巻時のALC閉じ込め機能維持のために設置
		分析室と屋外の境界(22-5-25通り)	外装 耐火構造 耐火構造 耐火構造 F3電巻防護ライン	サイディング(外側) ALC(内部) 鉄扉(SD-71)1層13	図1建-4 図1建-5	新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

は認可済みのものを示す(認可済みの図番号は四次申請書の図番号を示す)

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

添説設4-3-7表 F3 竜巻荷重に対する据付部の評価結果
(放射性廃棄物(液体廃棄物・固体廃棄物)の廃棄施設)

仕様表	機部名	部位名称	安全機能 番号	軸方向		水平方向		結果	備考
				発生力[N] 発生応力[N/mm ²]	許容限界 [-]	発生応力[N/mm ²] 許容限界	許容限界 [-]		
表1図-液1	転換第1原液貯槽	転換第1原液貯槽	707					合格	
表1図-液2	洗浄液受槽	洗浄液受槽	709					合格	
表1図-液3	洗浄液バグフィルタ	洗浄液バグフィルタA,B	710					合格	
表1図-液4	ろ液受槽	ろ液受槽	712					合格	
表1図-液5	ろ液バグフィルタ	ろ液バグフィルタA,B	713					合格	
表1図-液6	地下集水槽	地下集水槽A,B	715					合格	
表1図-液7	転換第2原液貯槽	転換第2原液貯槽	719					合格	
表1図-液8	混合槽	混合槽	721					合格	(A)で代表
表1図-液9	集水槽(チェック)	集水槽(チェック)A,B,C	723					合格	
表1図-液10	原液貯槽(フランジ回収(第1系列)系統)	原液貯槽(フランジ回収(第1系列)系統)	725					合格	
表1図-固2	集塵機	集塵機	792					合格	
表1表-1-5	除塵物貯蔵設備(5)	ドラム缶貯蔵設備	-					合格	
		角形高圧鋼貯蔵設備	-					合格	

5889

変更後

添説設4-3-7表 F3 竜巻荷重に対する据付部の評価結果
(放射性廃棄物(液体廃棄物・固体廃棄物)の廃棄施設)

仕様表	機部名	部位名称	安全機能 番号	軸方向		水平方向		結果	備考
				発生力[N] 発生応力[N/mm ²]	許容限界 [-]	発生応力[N/mm ²] 許容限界	許容限界 [-]		
表1図-液1	転換第1原液貯槽	転換第1原液貯槽	707					合格	
表1図-液2	洗浄液受槽	洗浄液受槽	709					合格	
表1図-液3	洗浄液バグフィルタ	洗浄液バグフィルタA,B	710					合格	
表1図-液4	ろ液受槽	ろ液受槽	712					合格	
表1図-液5	ろ液バグフィルタ	ろ液バグフィルタA,B	713					合格	
表1図-液6	地下集水槽	地下集水槽A,B	715					合格	
表1図-液7	転換第2原液貯槽	転換第2原液貯槽	719					合格	
表1図-液8	混合槽	混合槽	721					合格	(A)で代表
表1図-液9	集水槽(チェック)	集水槽(チェック)A,B,C	723					合格	
表1図-液10	原液貯槽(フランジ回収(第1系列)系統)	原液貯槽(フランジ回収(第1系列)系統)	725					合格	
表1図-固2	集塵機	集塵機	792					合格	
表1表-1-5	除塵物貯蔵設備(5)	ドラム缶貯蔵設備	-					合格	
		角形高圧鋼貯蔵設備	-					合格	

5889

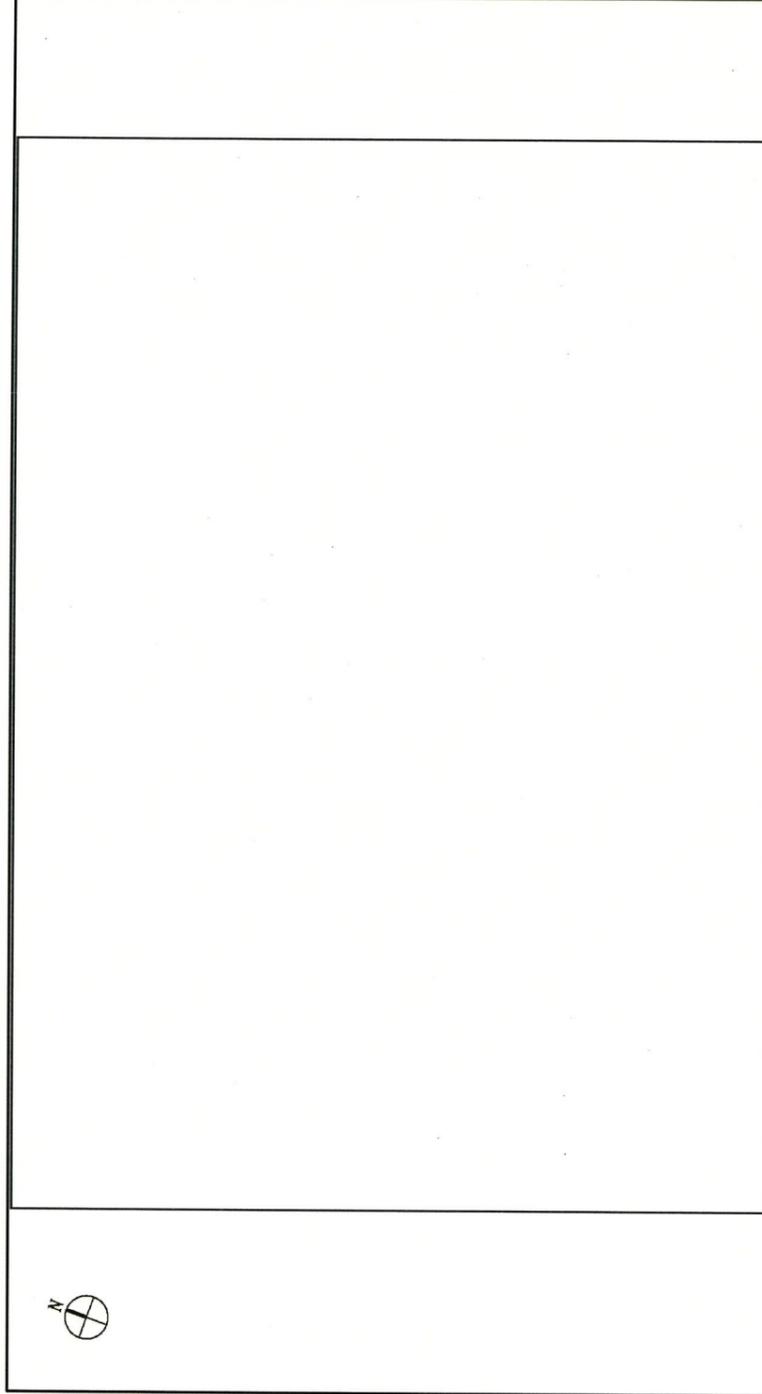
変更理由

仕様の記載を適正化するため。なお、本変更は部材強度の表記に関するものであるが、適合性評価の結果には影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

添付 3

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

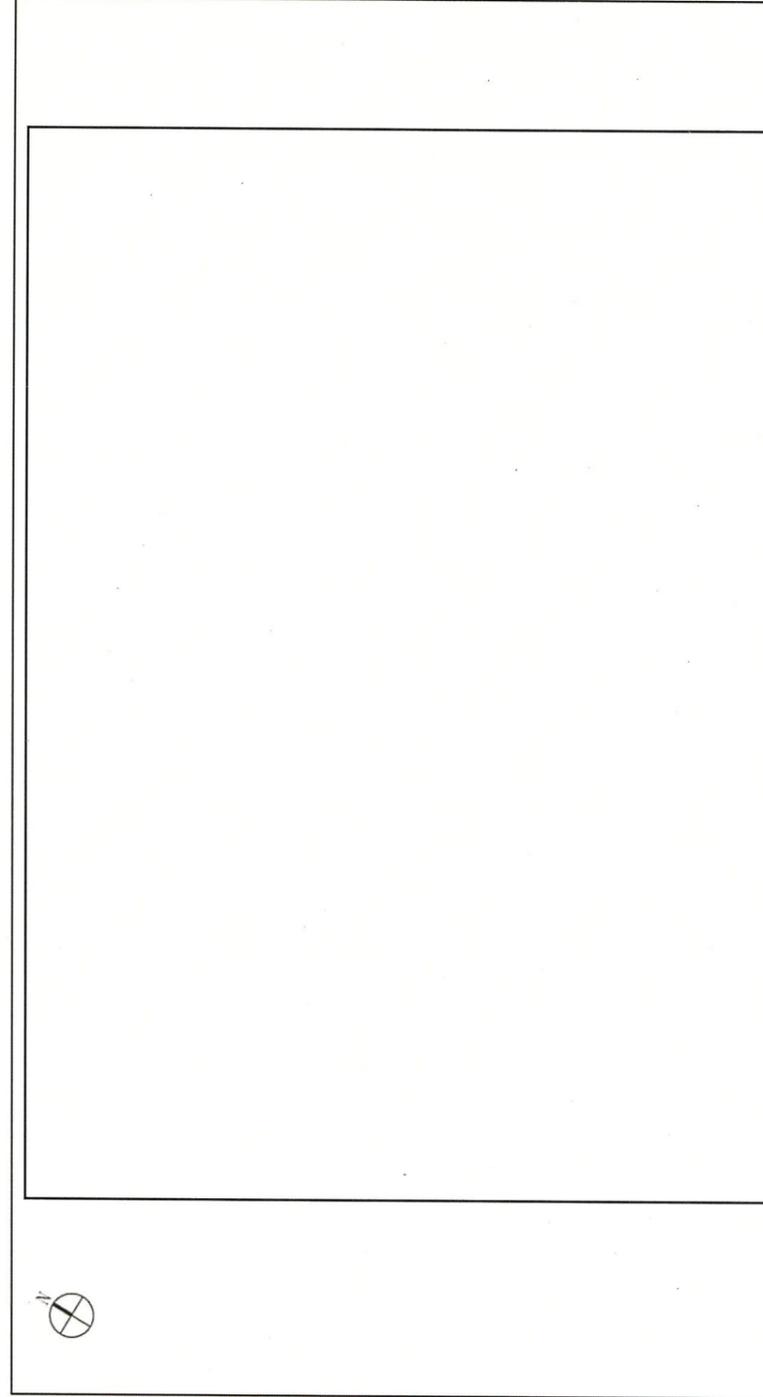


名	シリンダ洗浄棟、第1廃棄物処理所、第2廃棄物処理所 補強箇所説明図(1階)
図番	図イ建-1-2(1/3)

注1) 図中の番号は工事番号を示す
 注2) 耐震のための工事を赤字赤囲い以示す
 注3) 竜巻対策のための工事を青字青囲い以示す
 注4) 火災対策のための工事を黒字黒囲い以示す
 注5) 耐震のための工事で、竜巻対策にも効果があるものを赤字青囲い以示す
 注6) 竜巻対策のための工事で、耐震にも効果があるものを青字赤囲い以示す

2290

変更後



名称	シリンダ洗浄棟、第1廃棄物処理所、第2廃棄物処理所 補強箇所説明図(1階)
図番	図イ建-1-2(1/3)

注1) 図中の番号は工事番号を示す
 注2) 耐震のための工事を赤字赤囲い以示す
 注3) 竜巻対策のための工事を青字青囲い以示す
 注4) 火災対策のための工事を黒字黒囲い以示す
 注5) 耐震のための工事で、竜巻対策にも効果があるものを赤字青囲い以示す
 注6) 竜巻対策のための工事で、耐震にも効果があるものを青字赤囲い以示す

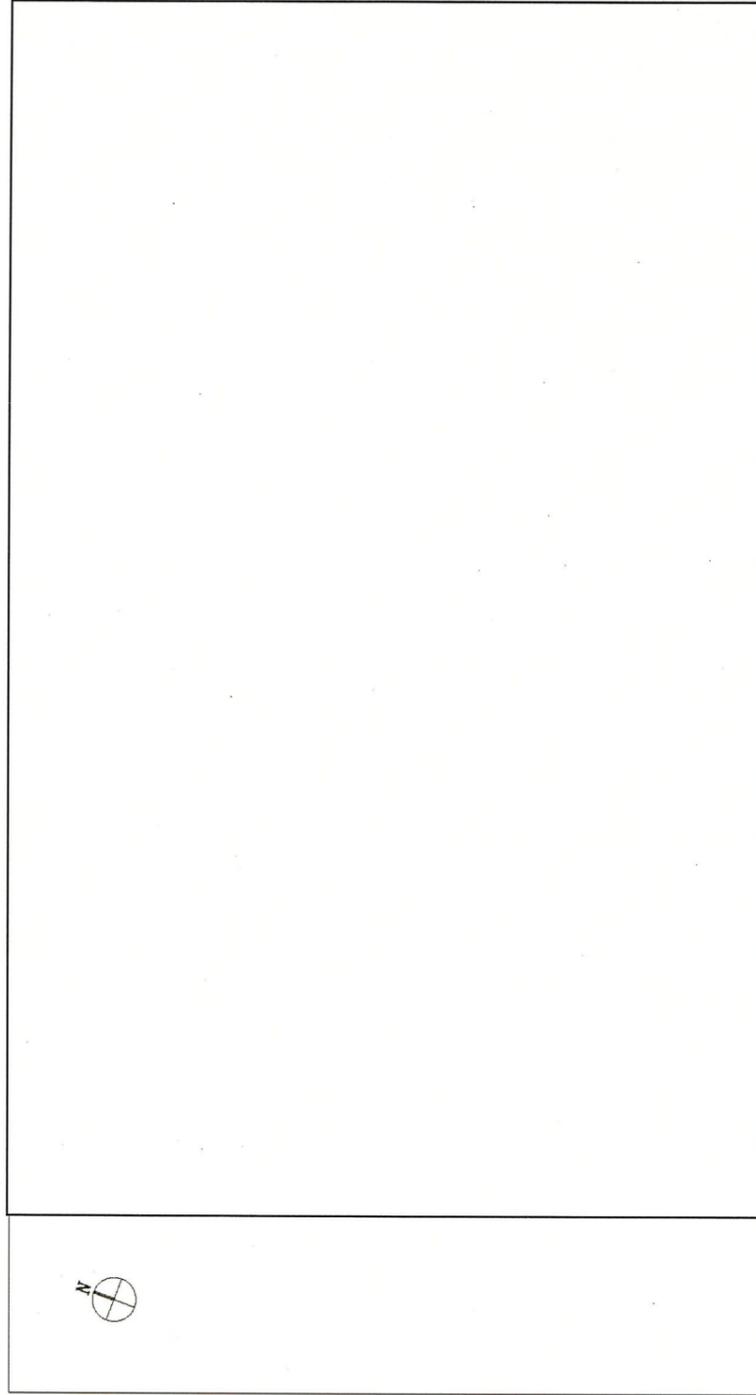
2290

変更理由

鉄扉／耐火壁に係る記載内容を適正化するため。なお、本変更は鉄扉／耐火壁の工事に関する記載の追加であり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤字下線もしくは赤太線囲い以示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)



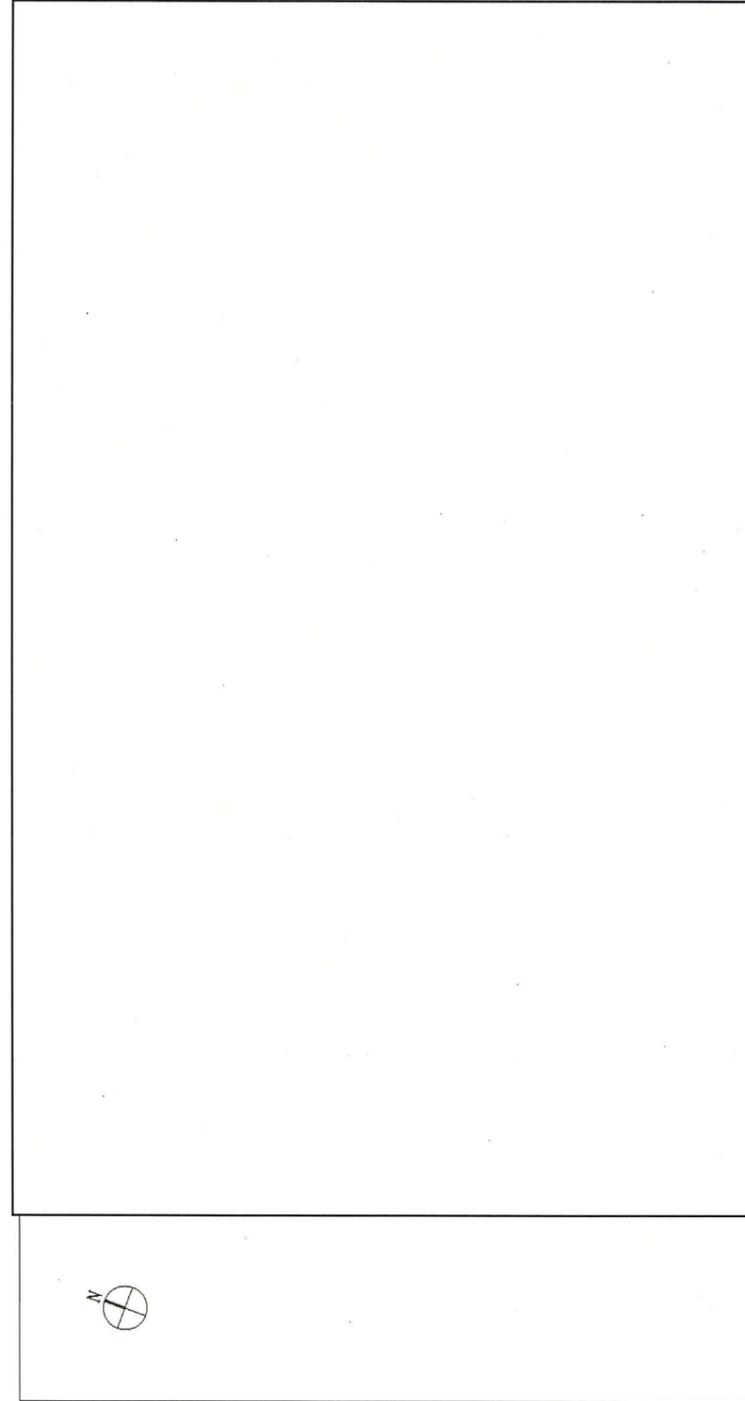
単位：mm

名称	付属建物 第2廃棄物処理所
図番	1階 平面図 図ト建-3-1
	付属建物 第2廃棄物処理所

凡例
 : 別建物
 : EXP.J(エキスパンションジョイント)※概略図は図イ建-1-5参照
 * : F1竜巻で損傷しない、且つF3竜巻で耐える

2400

変更後



単位：mm

名称	付属建物 第2廃棄物処理所
図番	1階 平面図 図ト建-3-1
	付属建物 第2廃棄物処理所

凡例
 : 別建物
 : EXP.J(エキスパンションジョイント)※概略図は図イ建-1-5参照
 * : F1竜巻で損傷しない、且つF3竜巻で耐える

2400

変更理由

鉄扉に係る記載内容を適正化するため。なお、本変更は鉄扉の工事に関する記載の追加であり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

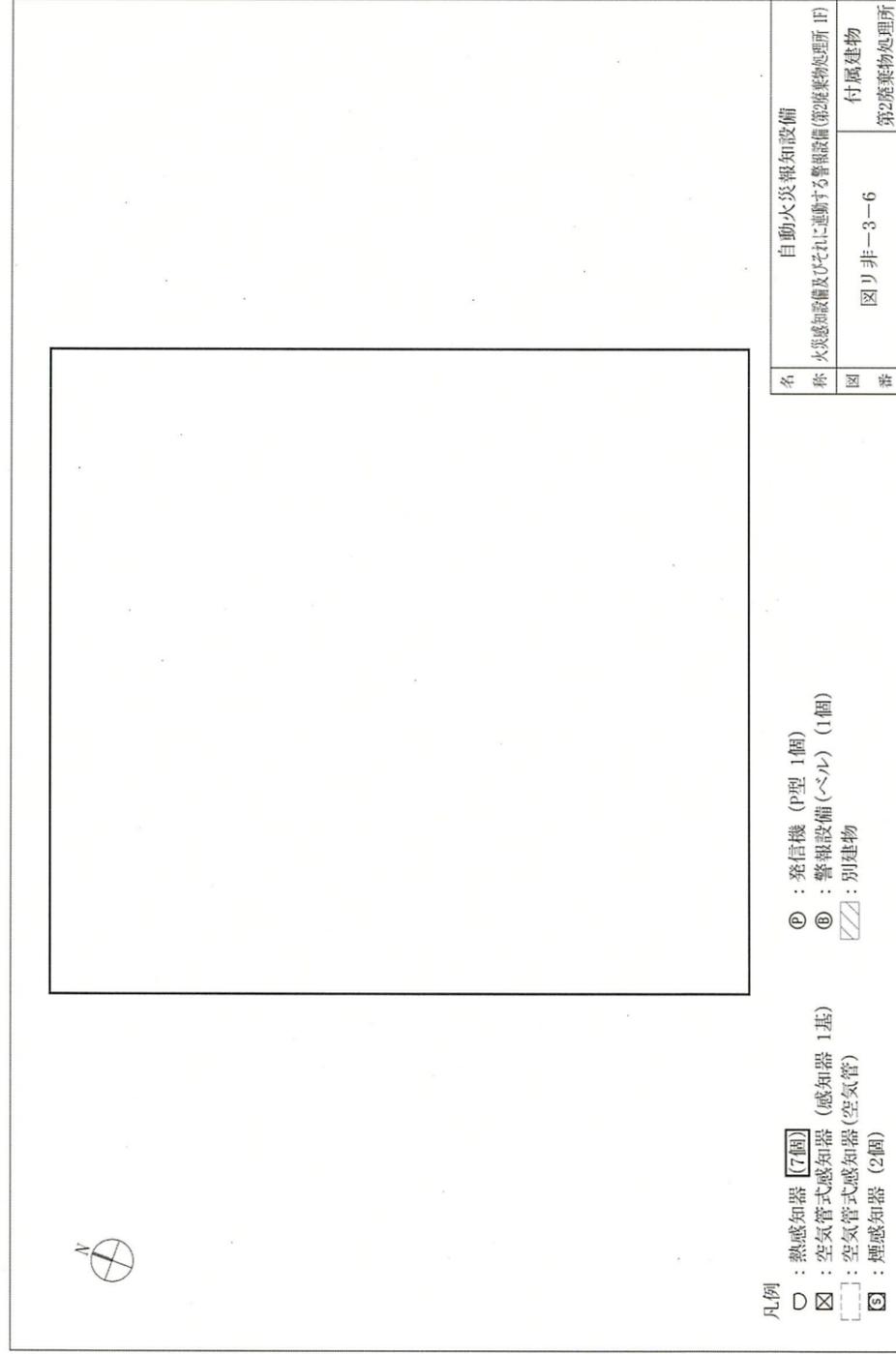
変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

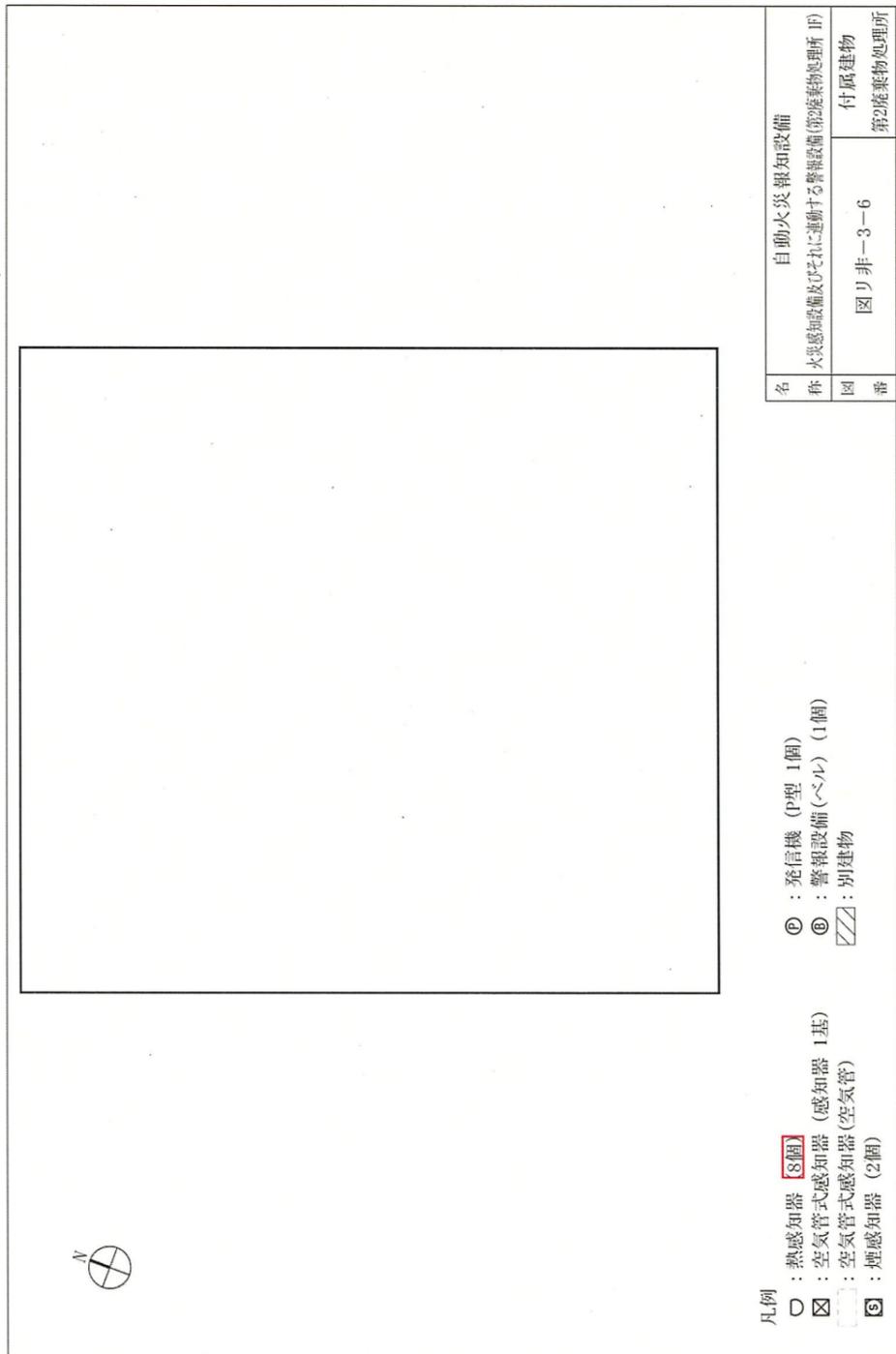
変更後

変更理由

消防法を遵守するため。なお、本変更は消防法を遵守するためのものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。



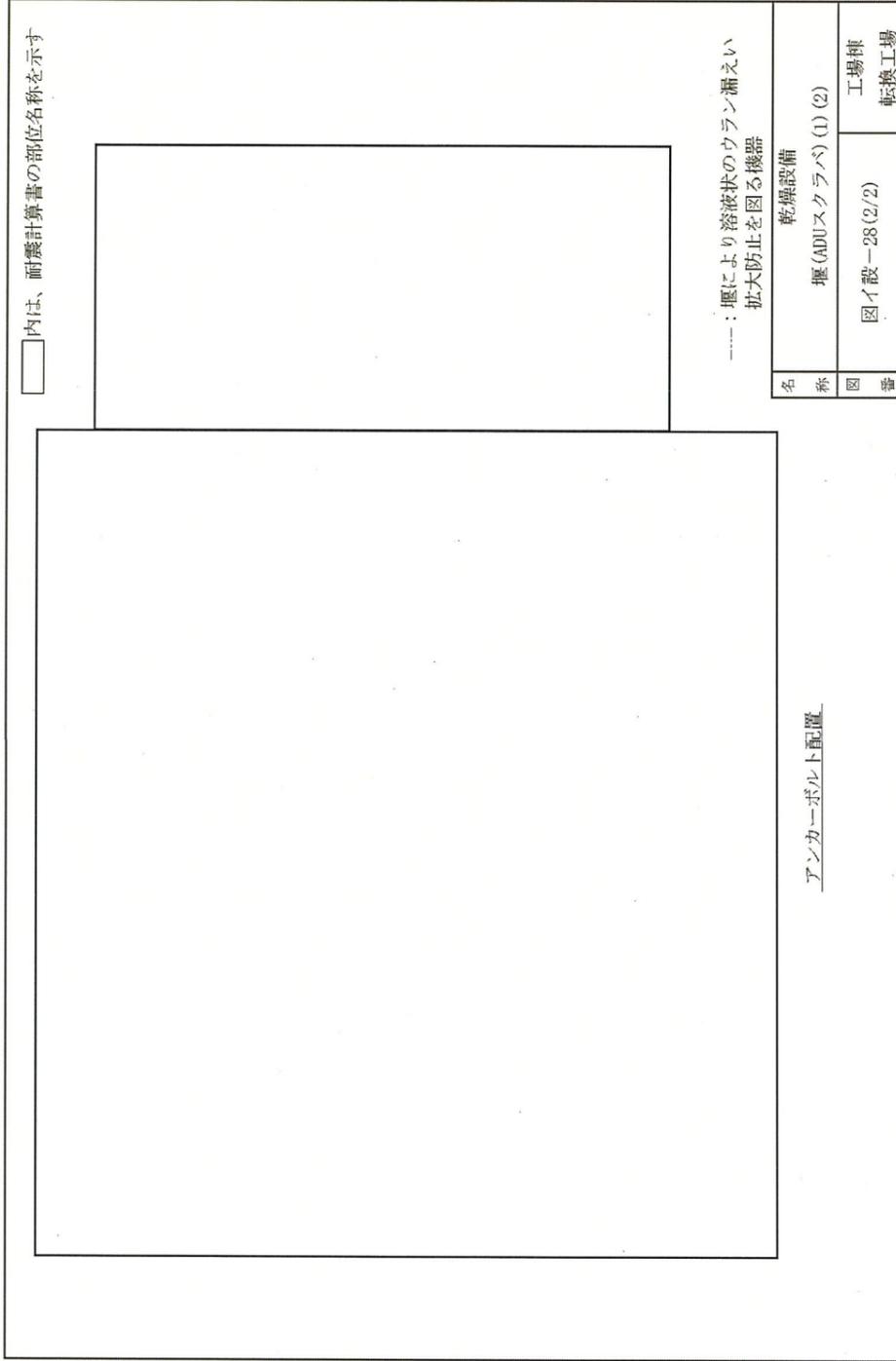
2500



2500

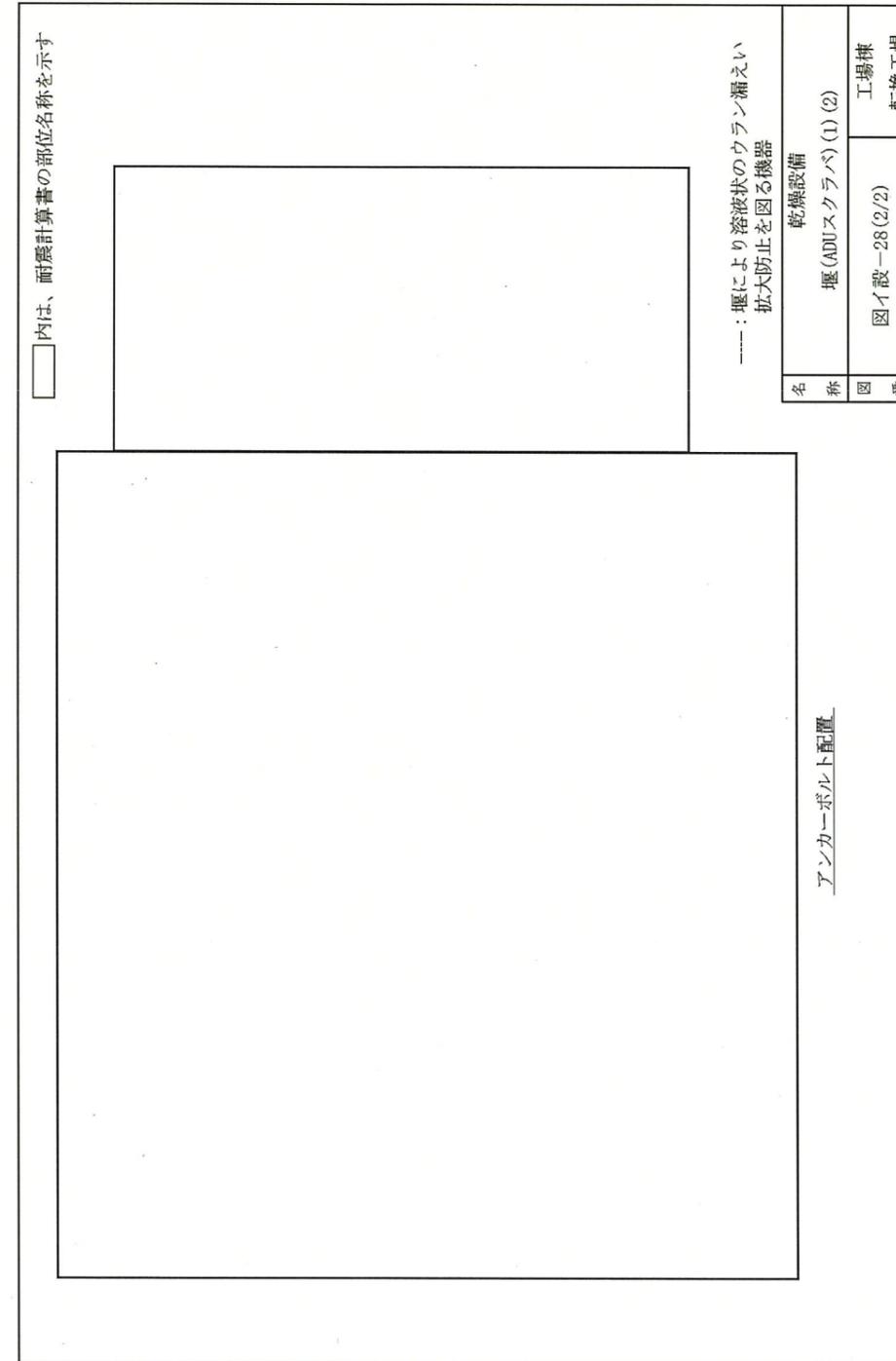
変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)



2727

変更後



2727

変更理由

変更内容の記載を適正化するため。なお、本変更は改造内容の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

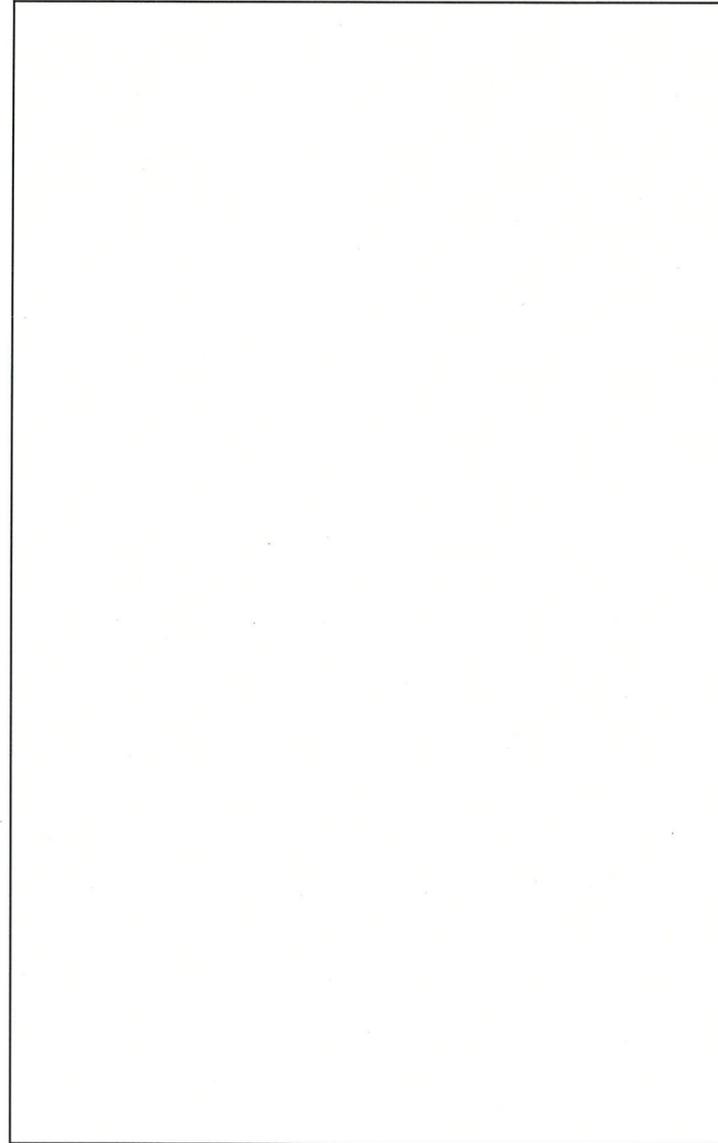
変更後

変更理由

□内は、耐震計算書の部位名称を示す

No.	安全機能を有する施設名称	基数
{97}	ガスヒータ	2
{98}	ロータリーキルンガスヒータ温度高インターロック	-

*2



単位：mm

- *1：接地による水素爆発の防止
- *2：インターロックの基数については
インターロック系統図（図イ制-21）参照
- *3：温度計（熱電対）
- *4：ボルト支点間距離（250mm以上）
- *5：部材変更（□に変更）

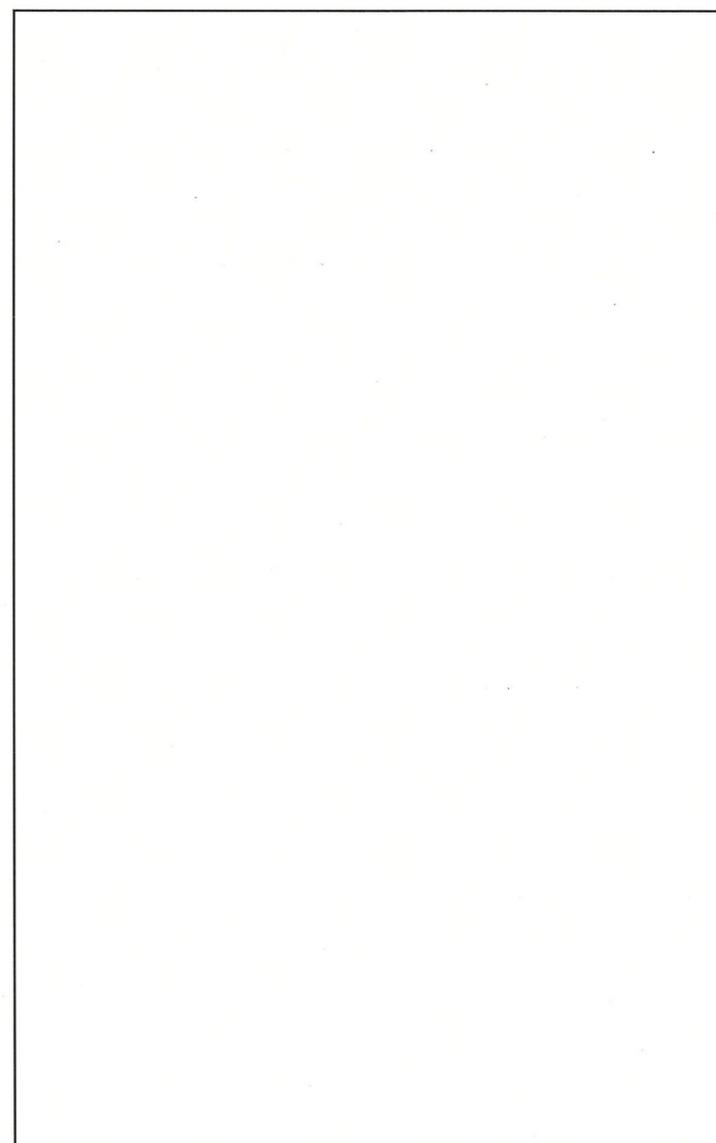
名称	熔焼還元設備 ガスヒータ(1)(2)	
図番	図イ設-39	工場棟 転換工場

2768

□内は、耐震計算書の部位名称を示す

No.	安全機能を有する施設名称	基数
{97}	ガスヒータ	2
{98}	ロータリーキルンガスヒータ温度高インターロック	-

*2



単位：mm

- *1：接地による水素爆発の防止
- *2：インターロックの基数については
インターロック系統図（図イ制-21）参照
- *3：温度計（熱電対）
- *4：ボルト支点間距離（250mm以上）
- *5：部材変更（□に変更）

名称	熔焼還元設備 ガスヒータ(1)(2)	
図番	図イ設-39	工場棟 転換工場

2768

変更内容の記載を適正化するため。なお、本変更は改造内容の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

変更後

変更理由

変更内容の記載を適正化するため。なお、本変更は改造内容の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

No.	安全機能を有する施設名称	基数
{137}	バックアップフィルタ(粉末輸送装置①)	1

□内は、耐震計算書の部位名称を示す

No.	安全機能を有する施設名称	基数
{137}	バックアップフィルタ(粉末輸送装置①)	1

□内は、耐震計算書の部位名称を示す

- *1: 溢水水位 (床面より160mm)
- *2: 気体廃棄設備(1)としての申請範囲 (図ト系1-10参照)
- *3: 排気に含まれるウランの除去
- ☒: 追加梁 ()
- ☒: ウランが滞留する部分 単位: mm

名	濃縮度混合設備	
称	バックアップフィルタ(粉末輸送装置①)	
図番	図イ設-55	工場棟 転換工場

2800

- *1: 溢水水位 (床面より160mm)
- *2: 気体廃棄設備(1)としての申請範囲 (図ト系1-10参照)
- *3: 排気に含まれるウランの除去
- ☒: 追加梁 ()
- ☒: ウランが滞留する部分 単位: mm

名	濃縮度混合設備	
称	バックアップフィルタ(粉末輸送装置①)	
図番	図イ設-55	工場棟 転換工場

2800

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	安全機能を有する施設名称	基準
{180}	箱形乾燥機	2
□内は、耐震計算書の部位名称を示す		

- *1 : 溢水水位 (床面より160mm)
- *2 : 乾燥トレイの落下防止 (ピン直径6mm以上)
- *3 : 気体廃棄設備(1)としての申請範囲 (図ト系1-10参照)
- *4 : ①圧力計 局所排気設備による負圧維持 (室内雰囲気に対して9.8Pa以上)
- *5 : 上蓋を取り外した状態で乾燥する
- *6 : ウランを充填した乾燥トレイは、台車を使用して 明け替えフードボックスへ運搬する。

■ : ウランが滞留する部分
 ■ : 落下防止ピン

名	ウラン回収設備(第1系列)	
称	箱形乾燥機(1)(2)	
図	図イ設-80(1/2)	工場棟
番		転換工場

2843

変更後

No.	安全機能を有する施設名称	基準
{180}	箱形乾燥機	2
□内は、耐震計算書の部位名称を示す		

- *1 : 溢水水位 (床面より160mm)
- *2 : 乾燥トレイの落下防止 (ピン直径6mm以上)
- *3 : 気体廃棄設備(1)としての申請範囲 (図ト系1-10参照)
- *4 : ①圧力計 局所排気設備による負圧維持 (室内雰囲気に対して9.8Pa以上)
- *5 : 上蓋を取り外した状態で乾燥する
- *6 : ウランを充填した乾燥トレイは、台車を使用して 明け替えフードボックスへ運搬する。

■ : ウランが滞留する部分
 ■ : 落下防止ピン

名	ウラン回収設備(第1系列)	
称	箱形乾燥機(1)(2)	
図	図イ設-80(1/2)	工場棟
番		転換工場

2843

変更理由

変更内容の記載を適正化するため。なお、本変更は改造内容の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

変更後

変更理由

No.	安全機能を有する施設名称	基数
{221}	洗浄液受槽	2
{222}	洗浄液受槽液位高インターロック	-

内は、耐震計算書の部位名称を示す

No.	安全機能を有する施設名称	基数
{221}	洗浄液受槽	2
{222}	洗浄液受槽液位高インターロック	-

内は、耐震計算書の部位名称を示す

変更内容の記載を適正化するため。なお、本変更は改造内容の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

- *1 : 形状寸法制限 (直径340mm以下)
 - *2 : 耐腐食性材料 (SUS304)
 - *3 : 溢水水位 (床面より160mm)
 - *4 : {222} 液位高検知設定位置
: 槽上面より10mm以上
 - *5 : インターロックの基数については
インターロック系統図(図イ制-42)参照
 - *6 : 液位計(電極式)
 - *7 : 形状寸法制限 (容積 62.0L以下)
 - *8 : 設工認申請対象外
- : ウランが滞留する部分
 : 申請機器の配管系統

名称	ウラン回収設備(第2系列) 洗浄液受槽(1)(2)	
図番	図イ設-105(1/3)	工場棟 転換工場

2892

- *1 : 形状寸法制限 (直径340mm以下)
 - *2 : 耐腐食性材料 (SUS304)
 - *3 : 溢水水位 (床面より160mm)
 - *4 : {222} 液位高検知設定位置
: 槽上面より10mm以上
 - *5 : インターロックの基数については
インターロック系統図(図イ制-42)参照
 - *6 : 液位計(電極式)
 - *7 : 形状寸法制限 (容積 62.0L以下)
 - *8 : 設工認申請対象外
- : ウランが滞留する部分
 : 申請機器の配管系統

名称	ウラン回収設備(第2系列) 洗浄液受槽(1)(2)	
図番	図イ設-105(1/3)	工場棟 転換工場

2892

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

変更後

変更理由

仕様の記載を適正化するため。なお、本変更は仕様の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

単位: mm

図名: 加水設備共通架台

図番: 図イ設-123(1/8)

工場棟 転換工場

図内は、耐震計算書の部位名称を示す

符号	名称
a	あ上層工後継ぎアフレカ-ボルト(新設)
b	あ上層工後継ぎアフレカ-ボルト(旧設)
c	あ上層工後継ぎアフレカ-ボルト(新設)
d	あ上層工後継ぎアフレカ-ボルト(旧設)

床面平面図

追加ベースプレート (mm)

*1: 追加柱

*2: 柱改修

単位: mm

図名: 加水設備共通架台

図番: 図イ設-123(1/8)

工場棟 転換工場

図内は、耐震計算書の部位名称を示す

符号	名称
a	あ上層工後継ぎアフレカ-ボルト(新設)
b	あ上層工後継ぎアフレカ-ボルト(旧設)
c	あ上層工後継ぎアフレカ-ボルト(新設)
d	あ上層工後継ぎアフレカ-ボルト(旧設)

床面平面図

追加ベースプレート (mm)

*1: 追加柱

*2: 柱改修

2919

2919

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	安全機能を有する施設名称	数量
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1

名称	図	番
ベレット加工室、前室(2)、廃液処理室、工作室、粉末貯蔵室(1)、粉末貯蔵室(2)、連絡通路、室内排気系統(1)	図ト系 3-1	加工棟 成型工場

名称	図	番
気体汚染設備(3)		

■ :新設*
■ :改造*
■ :取合点
■ :ダクト取合点
 ●:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (*:ダクト・ダンパは全て耐震補強を実施)
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3693

変更後

No.	安全機能を有する施設名称	数量
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1

名称	図	番
ベレット加工室、前室(2)、廃液処理室、工作室、粉末貯蔵室(1)、粉末貯蔵室(2)、連絡通路、室内排気系統(1)	図ト系 3-1	加工棟 成型工場

名称	図	番
気体汚染設備(3)		

■ :新設*
■ :改造*
■ :取合点
■ :ダクト取合点
 ●:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (*:ダクト・ダンパは全て耐震補強を実施)
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3693

変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	安全機能を有する施設名称	量数
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1

名称	図番
気体廃棄設備(3)	
ベレット加工室	加工棟
図ト系 3-2 (1/2)	成型工場

■ :新設* ■ :改造* ■ :撤去
■ 耐震重要度分類第1類 ■ 耐震重要度分類第2類 ■ 耐震重要度分類第3類
 ●:ダクト取合点
 *:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3694

変更後

No.	安全機能を有する施設名称	量数
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1

名称	図番
気体廃棄設備(3)	
ベレット加工室	加工棟
図ト系 3-2 (1/2)	成型工場

■ :新設* ■ :改造* ■ :撤去
■ 耐震重要度分類第1類 ■ 耐震重要度分類第2類 ■ 耐震重要度分類第3類
 ●:ダクト取合点
 *:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3694

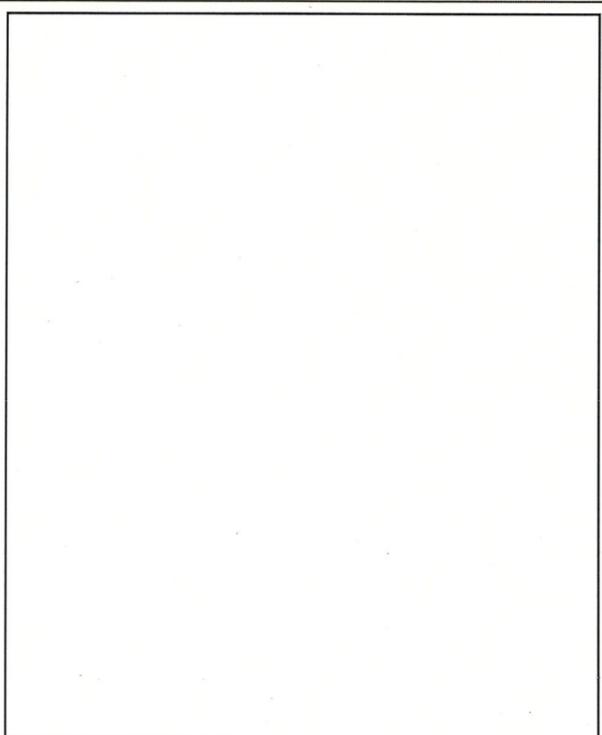
変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	安全機能を有する施設名称	基数
(656)	高性能エアフィルタ	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1



品名	数量	単位	仕様	備考
高性能エアフィルタ	1	台	型式: 〇	
排気ダクト	1	本	径: 〇	
ダンパ	1	個	径: 〇	

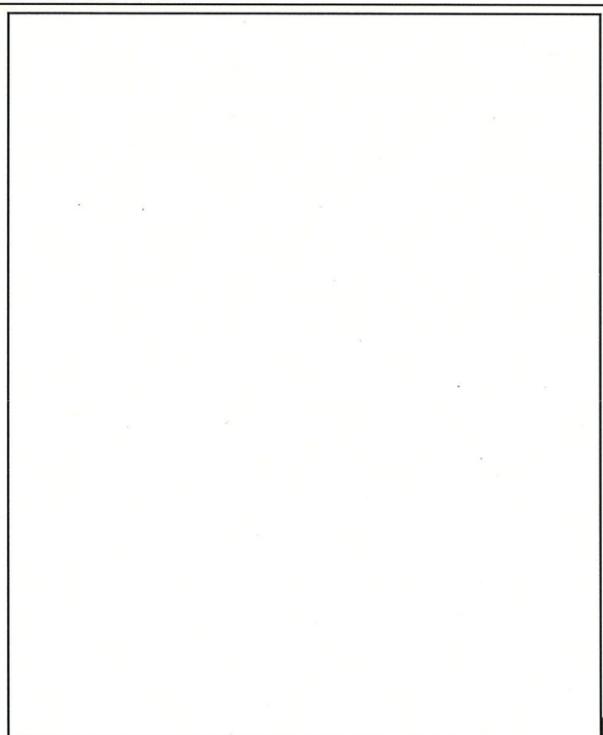
■:新設*
■:改造*
●:ダクト取合点
*:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
(なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

名称	図番
気体廃棄設備(3) ペレット加工室 室内排気系統(2)	図ト系 3-3
	加工棟 成型工場

3696

変更後

No.	安全機能を有する施設名称	基数
(656)	高性能エアフィルタ	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1



品名	数量	単位	仕様	備考
高性能エアフィルタ	1	台	型式: 〇	
排気ダクト	1	本	径: 〇	
ダンパ	1	個	径: 〇	

■:新設*
■:改造*
●:ダクト取合点
*:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
(なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

名称	図番
気体廃棄設備(3) ペレット加工室 室内排気系統(2)	図ト系 3-3
	加工棟 成型工場

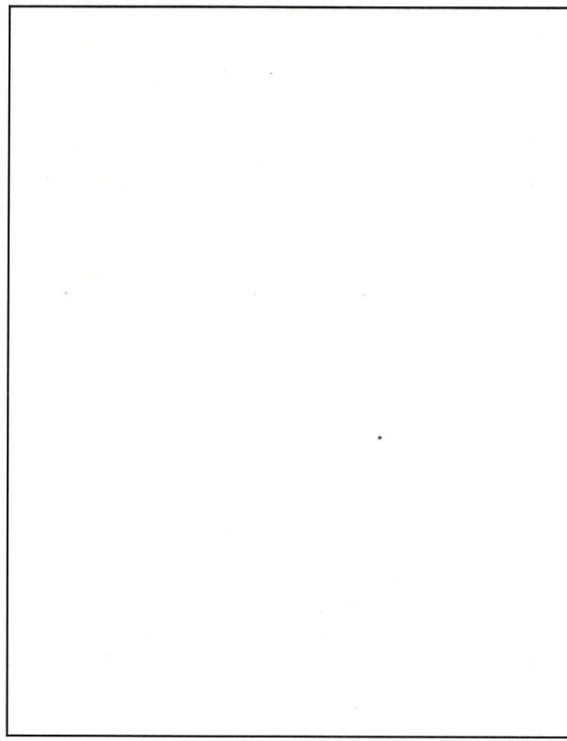
3696

変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	安全機能を有する施設名称	量数
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆流防止ダンパ(箱外上の境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1



品名	数量	単位	備考
高性能エアフィルタ	1	台	
排気逆流防止ダンパ	1	台	
排気ダクト・ダンパ	1	台	
排気ダクト・ダンパ	1	台	
排気ダクト・ダンパ	1	台	

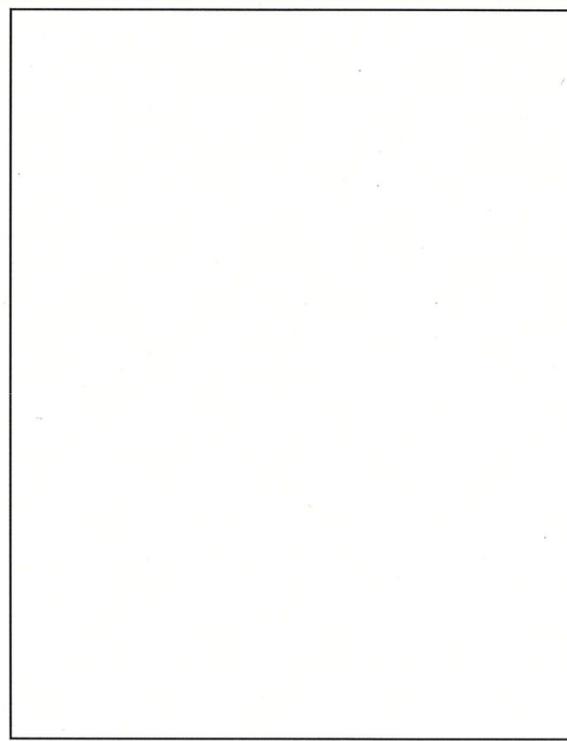
名称	図番
気体廃棄設備(3) ベレット加工室 局所排気系統(2)	加工棟 成型工場
	図ト系 3-4

※: 気体廃棄設備(3)に対し閉じ込め機能を期待する設備無し
 ■: 新設* ■: 改造* ■: 改善*
 ●: ダクト取合点
 *: ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3697

変更後

No.	安全機能を有する施設名称	量数
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆流防止ダンパ(箱外との境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1



品名	数量	単位	備考
高性能エアフィルタ	1	台	
排気逆流防止ダンパ	1	台	
排気ダクト・ダンパ	1	台	
排気ダクト・ダンパ	1	台	
排気ダクト・ダンパ	1	台	

名称	図番
気体廃棄設備(3) ベレット加工室 局所排気系統(2)	加工棟 成型工場
	図ト系 3-4

※: 気体廃棄設備(3)に対し閉じ込め機能を期待する設備無し
 ■: 新設* ■: 改造* ■: 改善*
 ●: ダクト取合点
 *: ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3697

変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

変更後

変更理由

No. (664)	安全機能を有する施設名称 排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	基数 1
--------------	--	---------

No. (664)	安全機能を有する施設名称 排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	基数 1
--------------	--	---------

名称	気体廃棄設備(3)		
図番	前室(2) 局所排気系統 図ト系 3-5 (1/2)		加工棟 成型工場

No. (664)	安全機能を有する施設名称 排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	基数 1
--------------	--	---------

3698

No. (664)	安全機能を有する施設名称 排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	基数 1
--------------	--	---------

名称	気体廃棄設備(3)		
図番	前室(2) 局所排気系統 図ト系 3-5 (1/2)		加工棟 成型工場

No. (664)	安全機能を有する施設名称 排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	基数 1
--------------	--	---------

No. (664)	安全機能を有する施設名称 排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	基数 1
--------------	--	---------

3698

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	(664) 排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	数量	1
-----	----------------------------------	----	---

安全機能を有する施設名称

品目	品名	記号	単位	数量	備考
高性能エアフィルタ	高性能エアフィルタ	0	個	1	1階
ダンパ	ダンパ	0	個	1	1階
排気ダクト	排気ダクト	0	個	1	1階

*1: 気体廃棄設備(3)に対し閉じ込めの機能を期待する設備無し

名称	気体廃棄設備(3) 廃液処理室 局所排気系統
図番	図ト系 3-6 加工棟 成型工場

■ :新設*
■ :改造*
■ :改修*
■ :改修*

■ 耐震重要度分類第1類
■ 耐震重要度分類第2類
■ 耐震重要度分類第3類

*:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
(なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3700

変更後

No.	(664) 排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	数量	1
-----	----------------------------------	----	---

安全機能を有する施設名称

品目	品名	記号	単位	数量	備考
高性能エアフィルタ	高性能エアフィルタ	0	個	1	1階
ダンパ	ダンパ	0	個	1	1階
排気ダクト	排気ダクト	0	個	1	1階

*1: 気体廃棄設備(3)に対し閉じ込めの機能を期待する設備無し

名称	気体廃棄設備(3) 廃液処理室 局所排気系統
図番	図ト系 3-6 加工棟 成型工場

■ :新設*
■ :改造*
■ :改修*
■ :改修*

■ 耐震重要度分類第1類
■ 耐震重要度分類第2類
■ 耐震重要度分類第3類

*:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
(なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3700

変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	(664)	安全機能を有する施設名称	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	階数	1
-----	-------	--------------	----------------------------	----	---

品目	品名	品番	数量	単位	備注
001	高性能エアフィルタ	001	1	個	高性能エアフィルタ
002	ダンパ	002	1	個	ダンパ
003	排気ダクト	003	1	個	排気ダクト

*1: 気体廃棄設備(3)に対し閉じ込め機能を期待する設備無し

名称	気体廃棄設備(3)
図番	加工棟 成型工場 図ト系 3-7

■ : 新設*
■ : 改造*
■ : 改修*
 *:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。(なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3701

変更後

No.	(664)	安全機能を有する施設名称	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	階数	1
-----	-------	--------------	----------------------------	----	---

品目	品名	品番	数量	単位	備注
001	高性能エアフィルタ	001	1	個	高性能エアフィルタ
002	ダンパ	002	1	個	ダンパ
003	排気ダクト	003	1	個	排気ダクト

*1: 気体廃棄設備(3)に対し閉じ込め機能を期待する設備無し

名称	気体廃棄設備(3)
図番	加工棟 成型工場 図ト系 3-7

■ : 新設*
■ : 改造*
■ : 改修*
 *:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。(なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3701

変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。

変更前(令和3年2月25日付 原規規発第2102254号にて認可)

No.	安全機能を有する施設名称	基数
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1

名	気体廃棄設備(3)
図	図ト系 3-8
番	加工棟 成型工場

■ :新設*
■ :改造*
■ :ダクト取合点
 *:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3702

変更後

No.	安全機能を有する施設名称	基数
(655)	排気ファン	1
(656)	高性能エアフィルタ	1
(658)	排気逆流防止ダンパ(屋外との境界部)	1
(660)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1
(661)	排気ダクト・ダンパ(高性能エアフィルタ～排気塔)	1
(664)	排気ダクト・ダンパ(部屋、設備～高性能エアフィルタ)	1

名	気体廃棄設備(3)
図	図ト系 3-8
番	加工棟 成型工場

■ :新設*
■ :改造*
■ :ダクト取合点
 *:ダクト・ダンパに関する工事箇所を示す。
 (なお、ダクトは全て耐震補強を実施)

3702

変更理由

仕様表及び系統図の記載を適正化するため。なお、本変更は高性能エアフィルタの個数と番号の表記に関するものであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保全上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲いで示す。